

## IV 救 助 の 概 要

### 1. 救助体制

#### (1) 救助体制

県内の救助体制は、平成30年4月1日現在、消防法第36条の2の規定ならびに「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令」に基づき、救助活動に関する高度な専門教育を受けた隊員、救助活動に必要な資機材及びこれらの資機材を搭載した救助工作車等によって構成される救助隊を3消防本部に設置しており、県内全域をカバーしている。

#### 救 助 隊 設 置 状 況

平成30年4月1日現在

救 助 隊 設 置 消 防 本 部 数	救 助 隊 設 置 市 町 村 数	人 口 ( 人 )	人 口 カ バ ー 率 ( % )
3	39	1,342,913	100.0

#### (2) 救助隊数及び救助隊員数

救助隊は3消防本部に20隊設置されており、救助隊員は282人となっている。

#### 救 助 隊 数 及 び 救 助 隊 員 数

平成30年4月1日現在

区 分	救 助 隊 数 ( 隊 )			救 助 隊 員 数 ( 人 )		
	専 任	兼 任	計	専 任	兼 任	計
救 助 隊 ( 省 令 第 3 条 を 満 た す 救 助 隊 )	8	12	20	123	159	282
う ち 特 別 救 助 隊 ( 省 令 第 4 条 を 満 た す 救 助 隊 )	7	3	10	105	45	150

#### (3) 救助隊が乗車する車両及び主な保有資機材

救助隊が乗車する車両としては、複雑多様化する各種災害、事故に迅速に対処することのできる資機材を搭載した救助工作車の整備が図られている。

また、救助隊の保有する資機材についても、「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令」に基づき、専門化した機械器具の整備が図られている。

#### 救 助 活 動 に 使 用 す る 車 両 の 保 有 状 況

平成30年4月1日現在

使用車両	救 助 工 作 車	は し ご 車	折 屈 は し ご 車	ポ ン プ 車	水 槽 付 ポ ン プ 車	化 学 車	そ の 他	合 計
車両台数	20	3	1	0	0	0	2	26

救助活動のための主な機械器具等の保有状況

平成30年4月1日現在

救助隊	三連はしご	救命索発射銃	油圧スプレッダー	油圧切断機	可搬ウインチ	エンジンカッター	チェーンソー	ガス溶断器	可燃性ガス測定器	空気呼吸器
	76	18	23	20	28	49	58	19	29	513
特別救助隊	油圧ジャッキ	大型油圧スプレッダー	大型油圧切断機	削岩機	空気鋸	有毒ガス測定器	酸素濃度測定器	放射線測定器	送排風機	酸素呼吸器
	33	21	21	17	23	50	22	103	23	87

2. 救助活動の実施状況

(1) 救助活動の状況

平成29年中における県内の救助活動の状況は、出動件数957件、活動件数522件、救助人員564人で、前年に比べ、出動件数で108件(12.7%)増加、活動件数で62件(13.5%)増加、救助人員で105人(22.9%)増加した。

救助出動件数、活動件数及び救助人員(平成29年中)

(単位:件、人、%)

出動件数		活動件数		救助人員	
	対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率
957	12.7	522	13.5	564	22.9

(2) 事故種別救助活動の状況

平成29年中の事故種別の救助活動の状況は、出動件数では交通事故が32.5%と最も多く、続いて建物等による事故、水難事故の順となっており、また、活動件数でも交通事故が28.9%と最も多く、続いて建物等による事故、水難事故の順となっている。

救助人員については、交通事故が28.7%と最も多く、救助活動1件当たり1.1人を救助している。

事故種別救助活動(平成29年中)

(単位:件、人、%)

	火災	交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他	合計
出動件数	15	311	40	15	20	124	1	0	431	957
構成比	1.6	32.5	4.2	1.6	2.1	13.0	0.1	0.0	45.0	100.0
活動件数	15	151	28	10	14	93	0	0	211	522
構成比	2.9	28.9	5.4	1.9	2.7	17.8	0.0	0.0	40.4	100.0
救助人員	43	162	30	16	16	96	0	0	201	564
構成比	7.6	28.7	5.3	2.8	2.8	17.0	0.0	0.0	35.6	100.0
活動1件 当たりの 救助人員	2.9	1.1	1.1	1.6	1.1	1.0	0.0	0.0	1.0	1.1